

平成28年度広島大学法科大学院「外部評価委員会」

広島大学大学院法務研究科

日時 平成29年2月1日（水）午前11時～14時
場所 広島大学東千田総合校舎会議室
出席者 外部評価委員 独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄
弁護士 椎木 タカ
広島県プロフェッショナル人材戦略拠点長
プロフェッショナル人材戦略マネージャー
(マツダ株式会社元取締役専務執行役員) 黒沢 幸治
中国新聞社編集委員 西本 雅実
法務研究科 研究科長 秋野 成人
副研究科長 野田 和裕
教務委員長 片木 晴彦
入試委員長 門田 孝
加算プロジェクト委員長 田村 耕一

概要

広島大学法科大学院の現況及び自己点検評価書について報告した後、外部評価委員の意見をいただき、意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

- 教育改善にはつながっている。法学部と連携すれば上がっていくと思う。
中小企業との連携はどうか。
〔研究科〕 ようやく芽が出てきたところである。
- 中小企業や地方創生のために、広大LSには残ってほしい。
中小企業では人材不足が痛感されており、経営者と一緒に戦略が検討できる人材が必要である。法曹にならなくても企業が使える人材はいるのではないか。
大企業の中で一人雇うということの影響に比べ、100人や200人の企業で一人雇うことのメリットというのはすごく大きい。
- 学部生の法曹希望者が減少している原因は何か。
〔研究科〕 高校側の認識の問題もある。弁護士さんはもうからないという認識である。
- 弁護士会が法曹の魅力を訴えていく必要がある。

高校の先生の感化も必要である。

企業を健全化する意味でも、法を学んだ人が必要ではないか。

- 法科大学院の教員負担が増えるばかりではないか。

〔研究科〕 東千田で対応できる授業科目は東千田で実施している。

- リカレント教育はしていないのか。

〔研究科〕 リカレント教育はしていない。

再教育、社会人教育は高度なものが求められる。

法科大学院の3年間で何ができるのかを明確にする必要があり、第一戦でやっている人とのふれあい、知識ではなく体験ができることが重要である。

- 社会人を受け入れて、法的素養を身に付けさせることには需要があると思う。

(以上)